

自由貿易協定の原産地規則と FDI を通じた技術スピルオーバー： 国際複占競争モデルによる分析*

溝口佳宏

神事直人

帝京大学経済学部

京都大学経済学研究科

2015 年 1 月 23 日

概要

本稿では、自由貿易協定 (FTA) の加盟国と FTA の非加盟国の企業との駆け引きを国際複占競争の 3 国モデルを用いて分析する。FTA の原産地規則 (ROO) を満たして域内産として財を供給するためには、域外国企業は域内国に外国直接投資 (FDI) を行って生産工程の一部を域内国で行わなければならない。しかし、域外国企業の生産技術が域内国のライバル企業よりも優れているとき、生産工程を移転させる程度に応じて、FDI を通じて域内国企業へ技術のスピルオーバーが生じる。このとき、域外国企業は高い関税を払ってでも他社への技術スピルオーバーを避けるか、逆に技術スピルオーバーがあっても ROO を満たすかの選択を迫られる。FTA 結成前の関税に制約がなければ、生産工程のすべてを域内で行わなければならないという最も厳しい ROO が課され、FDI によって域外国企業から域内国企業へ優れた技術が完全にスピルオーバーするにもかかわらず、均衡において域外国企業は ROO を満たす。他方、FTA 結成前に関税削減協定が締結されていると、域内国企業と域外国企業の費用差が一定以上のとき、最適な ROO は内点解になる。

キーワード：自由貿易協定；原産地規則；外国直接投資；技術スピルオーバー；寡占

JEL classification: F12; F15

*本研究は科学研究費補助金基盤研究 (B) (課題番号：23330081, 23330087) から助成を受けている (神事)。本稿の作成の過程において、木村福成、椋寛、伊藤由希子、齋藤哲哉、蓬田守弘、東田啓作、黒田知宏、新井泰弘の各氏から有益なコメントをいただいた。また、日本国際経済学会関東支部研究会 (2014 年 11 月)、第 5 回国際経済・産業ゼミナールの参加者からも有益なコメントをいただいた。記して感謝する。なお、論文中の誤りは全て筆者の責任である。